

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2009年7月9日 (09.07.2009)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2009/084298 A1

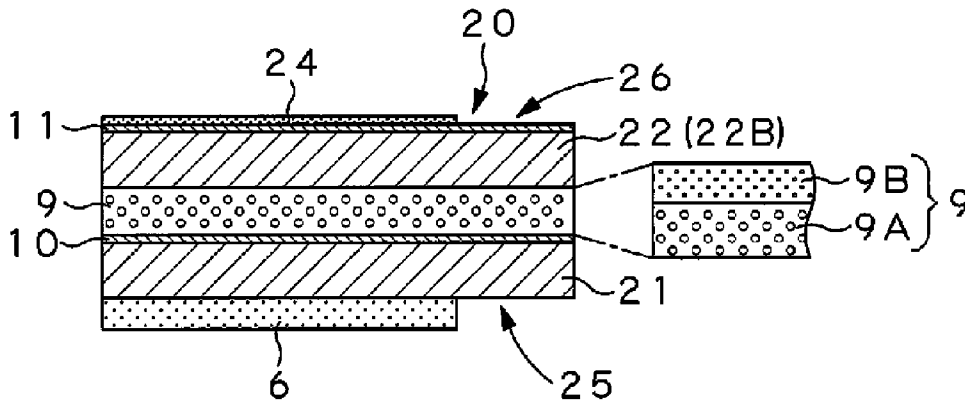
- (51) 国際特許分類: 1500013 東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 Tokyo (JP). 株式会社サトー知識財産研究所 (KABUSHIKI KAISHA SATO CHISHIKI ZAISAN KENKYUSYO) [JP/JP]; 〒1500013 東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 Tokyo (JP).
- G09F 3/00* (2006.01) *B42D 15/04* (2006.01)
B42D 11/00 (2006.01) *G09F 3/10* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2008/068171
- (22) 国際出願日: 2008年10月6日 (06.10.2008)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ: (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, 特願 2007-338758 2007年12月28日 (28.12.2007) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 株式会社サトー (KABUSHIKI KAISHA SATO) [JP/JP]; 〒
- (72) 発明者; および
(75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 坪谷 美田加 (TSUBOYA, Mitaka) [JP/JP]; 〒1500013 東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株式会社サトー内 Tokyo (JP).

[続葉有]

(54) Title: FALSE ADHESION TWO LAYER LABEL WITH NO MOUNT

(54) 発明の名称: 台紙なし擬似接着二層ラベル

[図3]



(57) Abstract: [PROBLEMS] To provide a false adhesion two layer label with no mount which can ensure efficient labeling work by not using the mount that would generate dust due to its structure thereby saving the labor for stripping the mount. [MEANS FOR SOLVING PROBLEMS] In order to eliminate the need for using a mount when the label is utilized as a delivery slip or a seal for application, and to secure strippability between an adhesive layer (6) located on the backside and a layer located on the surface/back side surface so that a surface label base material (22) positioned on the surface side or its thermal coloring agent layer (11) does not stick, the false adhesion two layer label with no mount comprises a backside label base material (21) having the adhesive layer (6) on the backside, and a surface label base material (22) laminated on the surface side of the backside label base material (21) through a false adhesive layer (9), characterized in that a release agent layer (24) ensuring strippability from the adhesive layer (6) of the backside label base material (21) is formed on the surface of the surface label base material (22).

(57) 要約: 【課題】 その構成から台紙を省いてゴミを出すことなく、台紙を剥離する手間を省き、ラベルとしての貼付け作業の効率化が可能な台紙なし擬似接着二層ラベルを提供すること。【解決手段】 配送伝票あるいは応募用シールなどとして利用する場合に、台紙を用いる必要がないようにすること、さらに、裏面側に位置する粘着剤層6と表面側に位置する表面ラベル基材22ないしその感熱発

[続葉有]

WO 2009/084298 A1



ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE,

SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

規則4.17に規定する申立て:

- 出願し及び特許を与えられる出願人の資格に関する申立て (規則4.17(ii))
- 発明者である旨の申立て (規則 4.17(iv))

添付公開書類:

- 国際調査報告書

色剤層 1 1 が貼り付かないように表裏の面に位置することになる層の間で剥離性を確保することに着目したもので、その裏面に粘着剤層 6 を有する裏面ラベル基材 2 1 と、裏面ラベル基材 2 1 の表面側に擬似接着剤層 9 を介して積層する表面ラベル基材 2 2 と、を有するとともに、表面ラベル基材 2 2 の表面に裏面ラベル基材 2 1 の粘着剤層 6 との間の剥離性を確保可能な剥離剤層 2 4 を形成したことを特徴とする。

明 細 書

台紙なし擬似接着二層ラベル

技術分野

[0001] 本発明は台紙なし擬似接着二層ラベルにかかるもので、とくに配送伝票その他の伝票や応募用シールなどに用いられる台紙なし擬似接着二層ラベルに関するものである。

背景技術

[0002] 従来の配送伝票その他の伝票や応募用シールなどに用いられる擬似接着ラベルとしては、三層構造のものがある。 図6ないし図8にもとづき概説する。 図6は、配送伝票として応用した従来の擬似接着三層ラベル1の平面図、図7は、図6のVII－VII線断面図、図8は、図6のVIII－VIII線断面図である。 擬似接着三層ラベル1(配送伝票)は、台紙2(剥離紙)と、中間ラベル基材3と、表面ラベル基材4と、を有し、いわゆる三層構造を呈している。

[0003] 台紙2は、その表面に剥離剤層5を形成してあり、その裏面に裏側粘着剤層6(粘着剤層)を形成した上記中間ラベル基材3を仮着可能である。 表面ラベル基材4は、マイクロシン目や切離し用カット7などによって貼付け領域4Aおよび受領領域4Bに分離可能としてあり、擬似接着三層ラベル1としては、貼付け領域4Aおよび受領領域4Bにおいてそれぞれの積層構造が異なっている。 すなわち、貼付け領域4Aにおいては、図7に示すように、貼付け領域4Aの裏面側に表側粘着剤層8(粘着剤層)を形成し、中間ラベル基材3と貼付け領域4Aとを一体化している。 受領領域4Bにおいては、図8に示すように、中間ラベル基材3と表面ラベル基材4との間には、擬似接着剤層9を形成してあって、中間ラベル基材3と表面ラベル基材4とを一時的に仮接着している。

[0004] この擬似接着剤層9は、一度剥離したのちは、再度の接着ができなくなるもので、擬似接着剤層9の部分において中間ラベル基材3から表面ラベル基材4を剥離すると、この表面ラベル基材4を中間ラベル基材3には再度接着することができなくなる。 擬似接着剤層9としては、たとえば、圧着糊を用いて中間ラベル基材3および表面ラ

ベル基材4を高圧で貼り合わせる方式、ポリエチレン樹脂などを用いて貼り合わせる方式など各種あるが、図示の例では、中間ラベル基材3側に一体的な擬似接着糊部9Aおよび表面ラベル基材4側に一体的な擬似接着剥離部9Bを積層して、この擬似接着糊部9Aと擬似接着剥離部9Bとの間で剥離(分離)が可能となるようにしている。

- [0005] なお、中間ラベル基材3の表面(擬似接着糊部9Aの下層)には、宣伝用あるいは挨拶用などの中間印刷層10をあらかじめ形成してあり、受領領域4Bを中間ラベル基材3からはがしたときにこの中間印刷層10の印刷内容を視認可能としてある。
- [0006] 表面ラベル基材4の表面には、感熱発色剤層11を形成してあり、サーマルプリンターなどにより表面ラベル基材4の表面に所定内容の可変情報を印字可能としてある。たとえば、伝票番号、日付け、お届け先等々である。とくに受領領域4Bには、受領印欄を設けて押印部12に押印可能としている。
- [0007] なお、台紙2には、表面ラベル基材4のピッチに合わせて所定間隔で分離用ミシン目13を設けている。また、擬似接着三層ラベル1の位置検出には、分離用ミシン目13が形成されている台紙2と、中間ラベル基材3および表面ラベル基材4との間の段差部分を利用することもできるし、必要であれば、その裏面に位置検出用マーク14(図7中、仮想線)をあらかじめ印刷しておくこともできる。
- [0008] こうした構成の擬似接着三層ラベル1(配送伝票)において、表面ラベル基材4(貼付け領域4A、受領領域4B)に所定の情報を印字した上で中間ラベル基材3の裏面から台紙2を剥離し、中間ラベル基材3およびその上層側すなわち表面ラベル基材4までを配送品(図示せず)に貼り付けて配送する。配送先で押印部12に受領印を押印してもらうとともに、切離し用カット7の部分で貼付け領域4Aおよび受領領域4Bを切り離し可能として、擬似接着剤層9(擬似接着糊部9A、擬似接着剥離部9B)の部分で表面ラベル基材4の受領領域4Bを中間ラベル基材3および貼付け領域4Aからはがし、配送確認用として持ち帰る。
- [0009] しかしながら、配送品に中間ラベル基材3および表面ラベル基材4を貼り付けたのちは、台紙2部分はゴミとして廃棄されるだけであるという問題がある。しかも、上記可変情報を表面ラベル基材4に印字したのち、分離用ミシン目13の部分で単葉とし

た擬似接着三層ラベル1から台紙2をはがす作業が手間であり、作業性向上の点からも問題となっている。

[0010] このような問題は、擬似接着三層ラベル1を配送伝票としてのみに限らず、表面ラベル基材4の受領領域4B部分およびその下層部分のみの構成を有する応募用シールなどとして用いる場合にも同様に発生する問題である。

[0011] 特許文献1:特開平8-123324号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0012] 本発明は以上のような諸問題にかんがみなされたもので、その構成から台紙を省いてゴミを出さないようにした台紙なし擬似接着二層ラベルを提供することを課題とする。

[0013] また本発明は、台紙をゴミとして出すことなく、環境にも優しい台紙なし擬似接着二層ラベルを提供することを課題とする。

[0014] また本発明は、台紙を剥離する手間を省き、ラベルとしての貼付け作業の効率化が可能な台紙なし擬似接着二層ラベルを提供することを課題とする。

課題を解決するための手段

[0015] すなわち本発明は、配送伝票あるいは応募用シールなどとして利用する場合に、台紙を用いる必要がないようにすること、さらに、この種ラベルは一般的にはロール状に巻き取るか、あるいはファンホールド状に折りたたむようにするので、裏面側に位置する粘着剤層と表面側に位置する表面ラベル基材ないしその感熱発色剤層が貼り付かないように表裏の面に位置することになる層の間で剥離性を確保することに着目したもので、その裏面に粘着剤層を有する裏面ラベル基材と、この裏面ラベル基材の表面側に擬似接着剤層を介して積層する表面ラベル基材と、を有するとともに、上記表面ラベル基材の表面に上記裏面ラベル基材の上記粘着剤層との間の剥離性を確保可能な剥離剤層を形成したことを特徴とする台紙なし擬似接着二層ラベルである。

[0016] 上記表面ラベル基材の表面に、上記剥離剤層の下層側に感熱発色剤層を形成してあることができる。

- [0017] 上記裏面ラベル基材の上記粘着剤層の一部において上記粘着剤層を形成していない非粘着層領域を設けるとともに、上記表面ラベル基材の上記剥離剤層の一部においてこの非粘着層領域に対応する領域に位置させるとともに上記剥離剤層を形成していない非剥離層領域を設けることができる。
- [0018] 上記裏面ラベル基材および上記表面ラベル基材はともに、これを帯状に形成し、さらに、上記非粘着層領域および上記非剥離層領域はともに、上記裏面ラベル基材および上記表面ラベル基材の長さ方向に沿ってこれを帯状に形成することができる。
- [0019] 上記裏面ラベル基材の上記粘着剤層と上記表面ラベル基材の上記剥離剤層との間の粘着力は、上記裏面ラベル基材と上記表面ラベル基材との間の上記擬似接着剤層の接着強さより弱いように設定することができる。
- [0020] 上記表面ラベル基材の隅部に切欠き部を形成してあることができる。
- [0021] 上記裏面ラベル基材の表面には、必要に応じて所望の内容の情報をあらかじめ印刷しておくことができる。

発明の効果

- [0022] 本発明による台紙なし擬似接着二層ラベルにおいては、その裏面に粘着剤層を有する裏面ラベル基材と、この裏面ラベル基材の表面に設ける擬似接着剤層と、この擬似接着剤層の表面に設ける表面ラベル基材と、を有するとともに、表面ラベル基材の表面に粘着剤層の剥離性を確保可能な剥離剤層を形成したので、ロール状に巻き取るか、あるいはファンホールド状に折りたたまれた状態であっても、裏面側と表面側とが貼り付くことなく取り扱うことができる。したがって、従来のように剥離したのちの台紙をゴミとして発生させることがないとともに、台紙の剥離作業が不要で、作業の効率化が可能である。

発明を実施するための最良の形態

- [0023] 本発明は、台紙を省いて二層構造とするとともに、裏面側に位置する粘着剤層と表面側に位置する表面ラベル基材ないしその感熱発色剤層が貼り付かないように剥離性を確保するようにしたので、環境上および作業性上すぐれた台紙なし擬似接着二層ラベルを実現した。

実施例

[0024] つぎに本発明の第1の実施例による台紙なし擬似接着二層ラベルを図1ないし図4にもとづき説明する。ただし、図6ないし図8と同様の部分には同一符号を付し、その詳述はこれを省略する。図1は、上記台紙なし擬似接着二層ラベルを配送伝票20として用いた場合を示す平面図、図2は、図1のII-II線断面図、図3は、図1のIII-III線断面図である。配送伝票20は、前記中間ラベル基材3に相当する裏面ラベル基材21と、前記表面ラベル基材4に相当する表面ラベル基材22と、を有する。前記台紙2に相当する基材はこれを用いておらず、いわゆる二層構造を呈している。

裏面ラベル基材21には、その裏面に前記裏側粘着剤層6(粘着剤層)を形成している。表面ラベル基材22は、マイクロシン目や切離し用カット7などにより貼付け領域22Aおよび受領領域22Bに分離可能としてあり、配送伝票20(台紙なし擬似接着二層ラベル)としては、貼付け領域22Aおよび受領領域22Bにおいてそれぞれの積層構造が異なっている。さらに、切断線23において切り離し可能であって、単葉の配送伝票20として利用可能としている。

[0025] 貼付け領域22Aにおいては、図2に示すように、貼付け領域22Aの裏面側に前記表側粘着剤層8(粘着剤層)を形成し、裏面ラベル基材21と貼付け領域22Aとを一体化している。受領領域22Bにおいては、図3に示すように、裏面ラベル基材21と表面ラベル基材22との間には、前記擬似接着剤層9を形成してあって、裏面ラベル基材21と表面ラベル基材22とを一時的に仮接着している。

[0026] この擬似接着剤層9は、既述のように、一度剥離したのちは、再度の接着ができなくなるもので、擬似接着剤層9の部分において裏面ラベル基材21から表面ラベル基材22を剥離すると、この表面ラベル基材22を裏面ラベル基材21には再度接着することができなくなる。擬似接着剤層9としては、図示の例では、裏面ラベル基材21側に一体的な擬似接着糊部9Aおよび表面ラベル基材22側に一体的な擬似接着剥離部9Bを積層して、この擬似接着糊部9Aと擬似接着剥離部9Bとの間で分離が可能となるようにしている。なお、擬似接着糊部9Aを網点で(点状に)形成することにより、擬似接着剤層9としての接着力を調整可能である。

[0027] なお、裏面ラベル基材21の表面(擬似接着糊部9Aの下層)には前記中間印刷10をあらかじめ形成してあり、受領領域22Bを裏面ラベル基材21からはがしたときにこの

中間印刷層10の印刷内容を視認可能としてある。

- [0028] 表面ラベル基材22の表面には、前記感熱発色剤層11を形成してあり、サーマルプリンターなどにより表面ラベル基材22の表面に所定内容の可変情報を印字可能としてある。たとえば、伝票番号、日付け、お届け先等々である。とくに受領領域22Bには、受領印欄を設けて押印部12に押印可能としている。
- [0029] 表面ラベル基材22の表面には、感熱発色剤層11の上層側に剥離剤層24を形成して、表面ラベル基材22の表面と裏面ラベル基材21の裏側粘着剤層6との間の剥離性を確保可能としている。
- [0030] ただし、とくに図2および図3に示すように、裏面ラベル基材21の裏側粘着剤層6の一部において裏側粘着剤層6を形成していない細幅状の非粘着層領域25を設ける。この非粘着層領域25は、表面ラベル基材22側の押印部12を含む領域にこれに対応位置させている。さらに、非粘着層領域25に対応して表面ラベル基材22の剥離剤層24の一部において剥離剤層24を形成していない非剥離層領域26を設けている。したがって、押印部12は、非剥離層領域26に含まれることになる。裏面ラベル基材21および表面ラベル基材22はともに、配送伝票20の長さ方向に沿って帯状に形成されており、この帯状形状に沿って、非粘着層領域25および非剥離層領域26はともに、裏面ラベル基材21および表面ラベル基材22の長さ方向に沿って配送伝票20の対応する表裏面においてこれを所定の細幅で互いに帯状に形成していることになる。
- [0031] なお、裏面ラベル基材21の裏側粘着剤層6と表面ラベル基材22の剥離剤層24との間の粘着力は、裏面ラベル基材21と表面ラベル基材22との間の擬似接着剤層9の接着強さより弱くこれを設定しておく。
- [0032] 表面ラベル基材22の少なくともひとつの隅部には、切欠き部27を形成して、裏面ラベル基材21から表面ラベル基材22をはがしやすくしている。あるいは、切欠き部27を形成する代わりに、切欠き部27に相当する三角形の領域について擬似接着剤層9を設けないようにすることもできる。
- [0033] なお、図2に示すように、裏面ラベル基材21の裏面には、位置検出用マーク28をあらかじめ印刷してある。

- [0034] 図4は、こうした構成の配送伝票20をロール状に装填して印字かつ切断可能なサーマルプリンター30の概略側面図であって、サーマルプリンター30は、配送伝票20の装填部31と、位置検出部32と、印字部33と、切断部34と、を有する。
- [0035] 装填部31は、帯状の配送伝票20をロール状に巻いた状態で保持する供給軸35を有し、図4中、ロール状の配送伝票20の一部を拡大して示すように、ロールの内層側および外層側に位置するそれぞれ配送伝票20において、裏面ラベル基材21の裏側粘着剤層6と表面ラベル基材22の剥離剤層24とが互いに所定圧力で接触し合うことになるが、裏側粘着剤層6と剥離剤層24との間での剥離性は確保されているので、この部分で互いに貼り付いてしまうことを防止している。
- [0036] 位置検出部32は、反射型のセンサー36を有し、裏面ラベル基材21の位置検出用マーク28(図2)を検出可能として、印字部33に対する配送伝票20の相対的位置を検出可能とする。
- [0037] 印字部33は、サーマルヘッド37およびプラテンローラー38を有し、この間に配送伝票20を挟持移送して、表面ラベル基材22の感熱発色剤層11においてそれぞれの貼付け領域22Aおよび受領領域22Bに所定の情報を印字可能とする。ただし、プラテンローラー38の外周面には、シリコーンコーティング処理その他の剥離性加工を施して、配送伝票20の裏面ラベル基材21における裏側粘着剤層6の粘着剤が付着しないようにする必要がある。
- [0038] 切断部34は、切断刃39を有し、切断線23(図1)の部分において配送伝票20を切断し、単葉の配送伝票20とする。
- [0039] こうした構成の配送伝票20およびサーマルプリンター30において、装填部31に装填された配送伝票20は、既述のように裏面ラベル基材21および表面ラベル基材22が互いに貼り付いてしまわないため、さらに、裏面ラベル基材21の裏側粘着剤層6と表面ラベル基材22の剥離剤層24との間の粘着力は、裏面ラベル基材21と表面ラベル基材22との間の擬似接着剤層9の接着強さより弱く設定されているので、裏面ラベル基材21および表面ラベル基材22は一体の二層構造のまま、位置検出部32、印字部33および切断部34の方向に帯状に操出可能である。印字部33で貼付け領域22Aおよび受領領域22Bに所定の情報を印字し、切断部34において配送伝票2

0を単葉として、そのまま所定の配送品(図示せず)に貼り付けることができる。

[0040] 配送品の届け先において、受領領域22Bの押印部12に押印をしてもらう際に、押印部12は非剥離層領域26に位置しているため、有効な押印が可能である。さらに、この押印部12部分に裏面で相当する裏面ラベル基材21の裏側の領域は、非粘着層領域25とされているため、装填部31において配送伝票20をロール状に巻いた状態であっても、これら非粘着層領域25および非剥離層領域26の領域が互いに貼り付いてしまうことを防止可能である。

[0041] 図5は、本発明の第2の実施例による配送伝票40を示す説明図であって、図5(1)は、平面図、図5(2)は、裏面図である。配送伝票40は、本発明による台紙なし擬似接着二層ラベルをロール状に巻かず、単葉のままの構成を有し、裏面側の表面ラベル基材22には、押印部12よりやや広い範囲に矩形状の非粘着層領域41を形成し、表面側の押印部12には、この押印部12よりやや広い範囲に矩形状に非粘着層領域41と同様の形状および面積の非剥離層領域42を形成している。他の構成は、既述した配送伝票20と事実上同じである。

[0042] こうした構成の配送伝票40によっても、前記台紙2を用いる必要がなく、配送伝票40を積層状態においても互いに貼り付くことなく取り扱うことが可能であるとともに、貼付け作業性を向上させることができる。

[0043] なお、本発明による台紙なし擬似接着二層ラベルを応募兼用シールとして応用する場合には、上述した裏面ラベル基材21および表面ラベル基材22の受領領域22Bの部分のみを製造すればよい。

図面の簡単な説明

[0044] [図1]本発明の第1の実施例による台紙なし擬似接着二層ラベルを配送伝票20として用いた場合を示す平面図である。

[図2]同、図1のII-II線断面図である。

[図3]同、図1のIII-III線断面図である。

[図4]同、配送伝票20をロール状に装填して印字かつ切断可能なサーマルプリンター30の概略側面図である。

[図5]本発明の第2の実施例による配送伝票40を示す説明図であって、図5(1)は、

平面図、図5(2)は、裏面図である。

[図6]配送伝票として応用した従来の擬似接着三層ラベル1の平面図である。

[図7]同、図6のVII-VII線断面図である。

[図8]同、図6のVIII-VIII線断面図である。

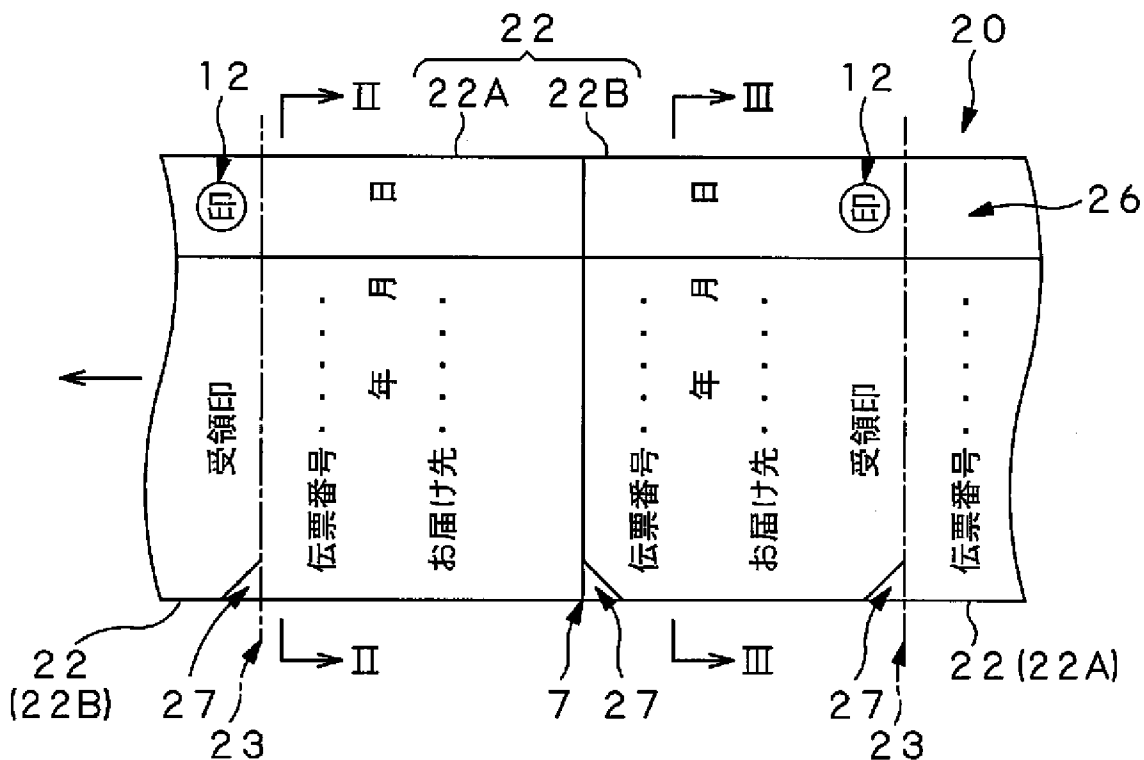
符号の説明

- [0045] 1 擬似接着三層ラベル(従来の配送伝票、図6) 2 台紙 3 中間ラベル基材 4 表面ラベル基材 4A 表面ラベル基材4の貼付け領域 4B 表面ラベル基材4の受領領域 5 剥離剤層 6 裏側粘着剤層(粘着剤層) 7 マイクロミシン目や切離し用カット 8 表側粘着剤層(粘着剤層) 9 擬似接着剤層 9A 擬似接着剤層9の擬似接着糊部 9B 擬似接着剤層9の擬似接着剥離部10 中間印刷層11 感熱発色剤層12 押印部13 分離用ミシン目14 位置検出用マーク20 配送伝票(台紙なし擬似接着二層ラベルの第1の実施例、図1)21 裏面ラベル基材22 表面ラベル基材22A 表面ラベル基材22の貼付け領域22B 表面ラベル基材22の受領領域23 切断線24 剥離剤層25 非粘着層領域26 非剥離層領域27 切欠き部28 位置検出用マーク30 サーマルプリンター(図4)31 装填部32 位置検出部33 印字部34 切断部35 供給軸36 反射型のセンサー37 サーマルヘッド38 プラテンローラー39 切断刃40 配送伝票(台紙なし擬似接着二層ラベルの第2の実施例、図5)41 非粘着層領域42 非剥離層領域

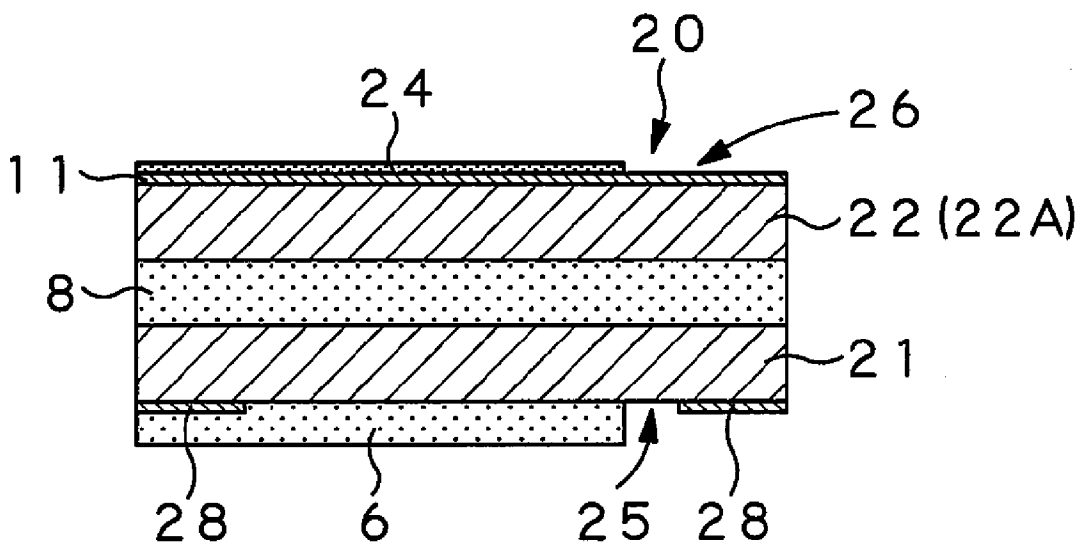
請求の範囲

- [1] その裏面に粘着剤層を有する裏面ラベル基材と、この裏面ラベル基材の表面側に擬似接着剤層を介して積層する表面ラベル基材と、を有するとともに、前記表面ラベル基材の表面に前記裏面ラベル基材の前記粘着剤層との間の剥離性を確保可能な剥離剤層を形成したことを特徴とする台紙なし擬似接着二層ラベル。
- [2] 前記表面ラベル基材の表面に、前記剥離剤層の下層側に感熱発色剤層を形成してあることを特徴とする請求項1記載の台紙なし擬似接着二層ラベル。
- [3] 前記裏面ラベル基材の前記粘着剤層の一部において前記粘着剤層を形成していない非粘着層領域を設けるとともに、前記表面ラベル基材の前記剥離剤層の一部においてこの非粘着層領域に対応する領域に位置させるとともに前記剥離剤層を形成していない非剥離層領域を設けたことを特徴とする請求項1記載の台紙なし擬似接着二層ラベル。
- [4] 前記裏面ラベル基材および前記表面ラベル基材はともに、これを帯状に形成し、さらに、前記非粘着層領域および前記非剥離層領域はともに、前記裏面ラベル基材および前記表面ラベル基材の長さ方向に沿ってこれを帯状に形成したことを特徴とする請求項3記載の台紙なし擬似接着二層ラベル。
- [5] 前記裏面ラベル基材の前記粘着剤層と前記表面ラベル基材の前記剥離剤層との間の粘着力は、前記裏面ラベル基材と前記表面ラベル基材との間の前記擬似接着剤層の接着強さより弱いことを特徴とする請求項1記載の台紙なし擬似接着二層ラベル。
- [6] 前記表面ラベル基材の隅部に切欠き部を形成してあることを特徴とする請求項1記載の台紙なし擬似接着二層ラベル。

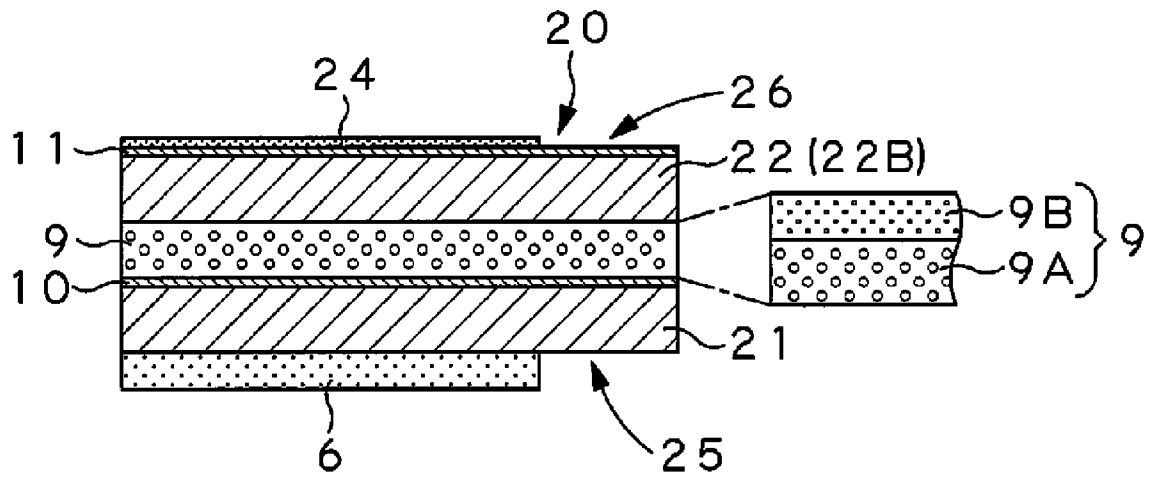
[図1]



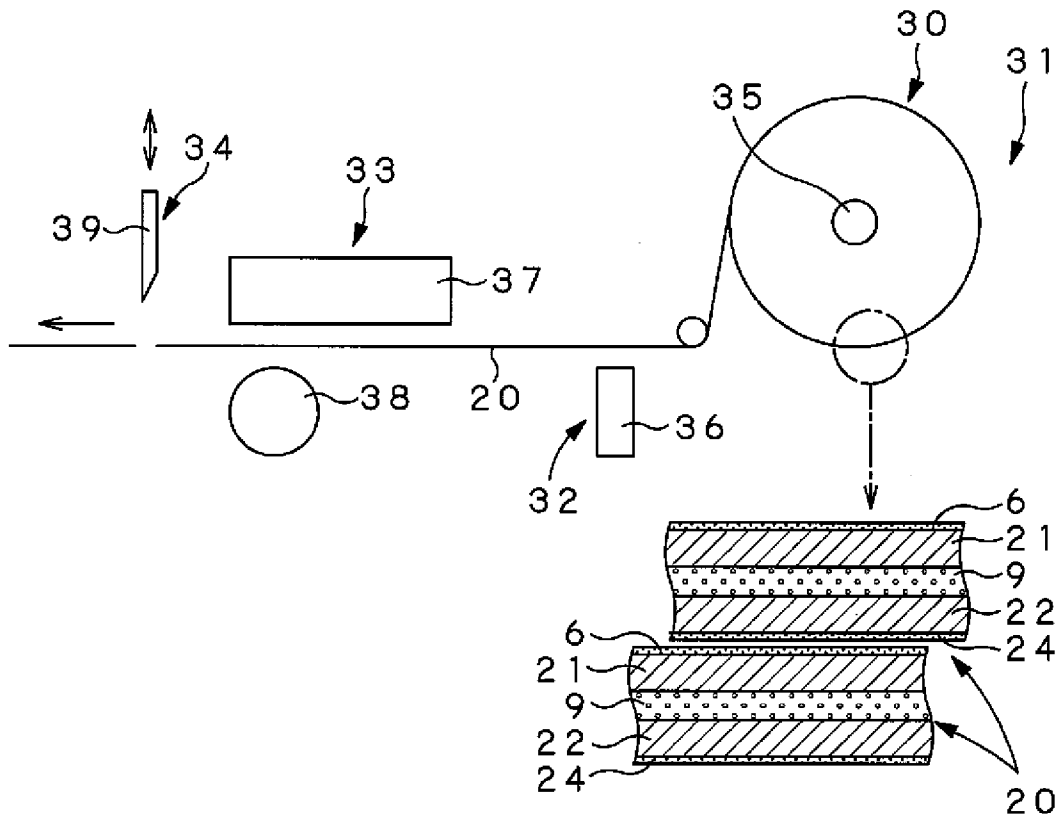
[図2]



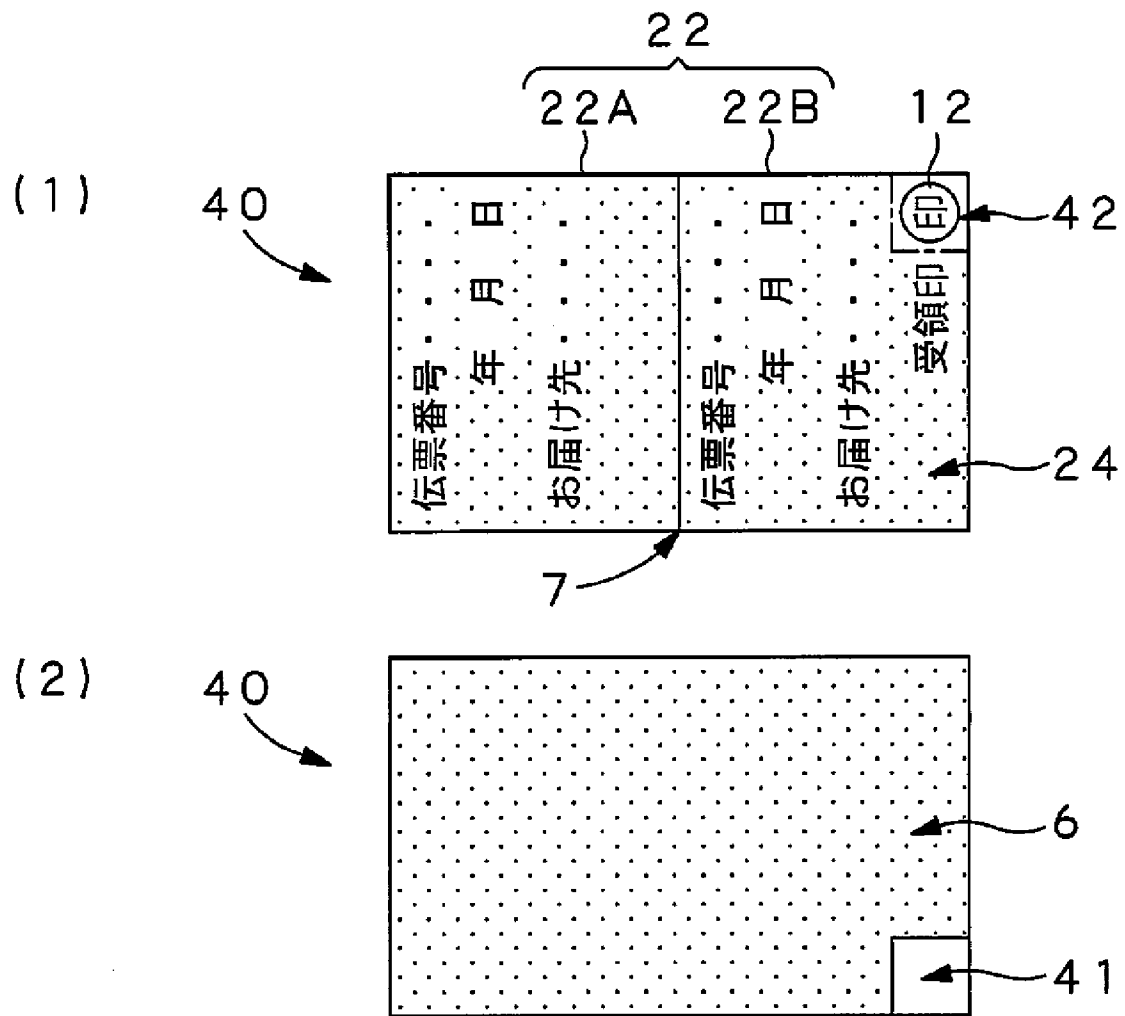
[図3]



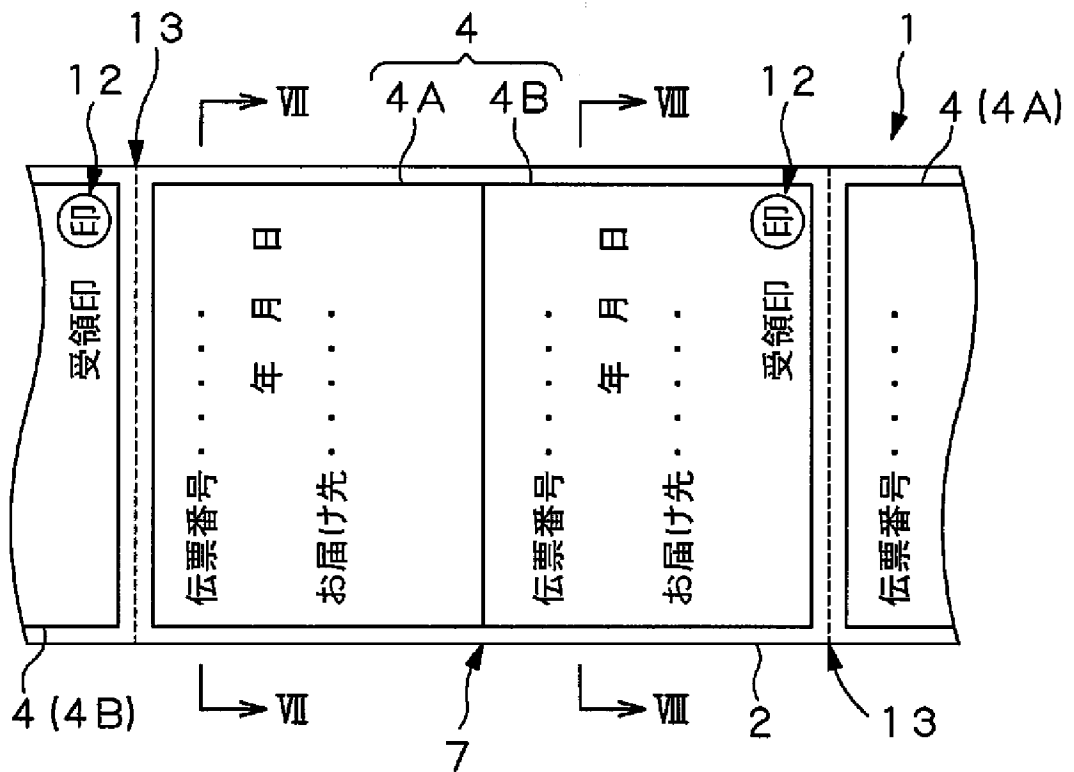
[図4]



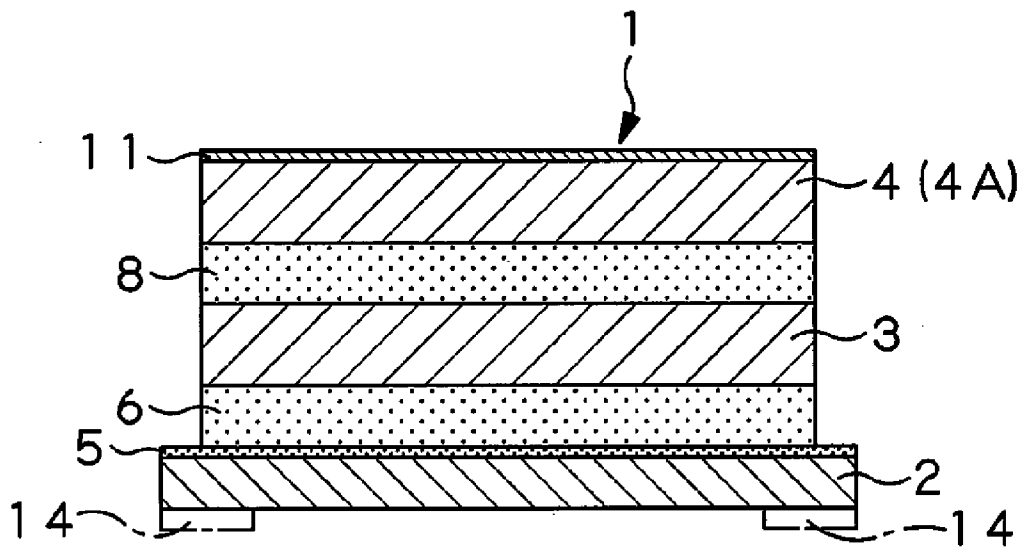
[図5]



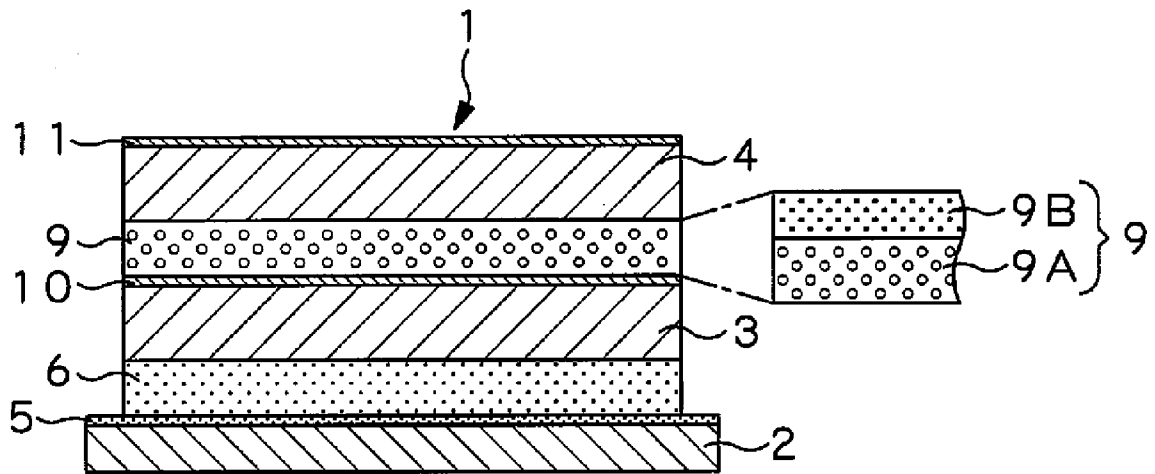
[図6]



[図7]



[図8]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2008/068171

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
G09F3/00(2006.01) i, B42D11/00(2006.01) i, B42D15/04(2006.01) i, G09F3/10(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G09F3/00-3/10, B42D11/00, B42D15/04

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2008
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2008	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2008

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 08-123324 A (Toppan Moore Co., Ltd.), 17 May, 1996 (17.05.96), Full text; all drawings (Family: none)	1-6
Y	JP 11-219114 A (Toppan Forms Co., Ltd.), 10 August, 1999 (10.08.99), Full text; all drawings (Family: none)	1-6
Y	JP 2001-315467 A (Dainippon Printing Co., Ltd.), 13 November, 2001 (13.11.01), Par. No. [0022] (Family: none)	5

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 11 December, 2008 (11.12.08)	Date of mailing of the international search report 22 December, 2008 (22.12.08)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G09F3/00(2006.01)i, B42D11/00(2006.01)i, B42D15/04(2006.01)i, G09F3/10(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G09F3/00-3/10, B42D11/00, B42D15/04

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2008年
 日本国実用新案登録公報 1996-2008年
 日本国登録実用新案公報 1994-2008年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 08-123324 A (トッパン・ムーア株式会社) 1996. 05. 17, 全文、全図 (ファミリーなし)	1-6
Y	JP 11-219114 A (トッパン・フォームズ株式会社) 1999. 08. 10, 全文、全図 (ファミリーなし)	1-6
Y	JP 2001-315467 A (大日本印刷株式会社) 2001. 11. 13, 【0022】段落 (ファミリーなし)	5

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。 ☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

<p>* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p>	<p>の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献</p>
--	---

国際調査を完了した日 11. 12. 2008	国際調査報告の発送日 22. 12. 2008
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 宮本 昭彦 電話番号 03-3581-1101 内線 3266